

あなたのアイデアを内子町でカタチにしよう！

内子町 ビジネスプラン コンテスト

 **UCHIGO**

起業したい！

地域を元気にしたい！

新しいことに挑戦したい！

内子町がそんな
あなたの思いを応援します—

応募締切

2026

12.15 火

17:00 必着

募集する3部門

新規起業・新規事業創出部門



最優秀賞

40 万円

翌2027年度中に町内に店舗や事務所などの拠点を構え、起業または新規事業をスタートしたい方

オーディエンス賞（一般投票）



獲得票数 × 1,000 円

※審査会場に来られた一般の方からの投票に応じて付与されます。

新商品・新サービス開発部門



最優秀賞

20 万円

内子町の地域資源（農林水産物、伝統工芸、観光、歴史文化資源など）を活かした新商品や新サービスを開発したい方

内子町ホームページ

応募方法・詳細は
こちらからチェック▶



内子町ビジネスプランコンテスト



※随時、ホームページやSNSで情報を更新していきます。

U-25 発ローカルビジネス部門



最優秀賞

15 万円

学生の方で、自分たちの手でできる内子町ならではのビジネスを実践したい方、またはそのアイデア

UCHIGO instagram

内子町ビジネスプランコンテスト公式アカウント▶



主催 内子町（担当課：町並・地域振興課）

問い合わせ

内子町ビジネスプランコンテスト事務局

企画・運営 株式会社 LOCUS BRIDGE

所在地：MORITEI（旧森家住宅）2階

TEL：0893-57-7733（MORITEI）

E-mail：uchiko.bizcon@gmail.com

1 コンテストの趣旨・目的

内子町には、歴史ある町並みや和紙・木蝋などの伝統文化、豊かな農林水産物など、さまざまな地域資源があります。本コンテストでは、こうした内子の魅力に、新しいアイデアを掛け合わせ、地域で「稼ぎ、循環させる」持続可能な、内子町ならではのビジネスの創出を目指します。

起業家だけでなく、中高生や移住者、町外から内子を応援する人など、さまざまな人が参加できるコンテストです。世代や地域を越えて人と人がつながり、新たな挑戦が生まれる「挑戦する町・内子」の実現につなげます。



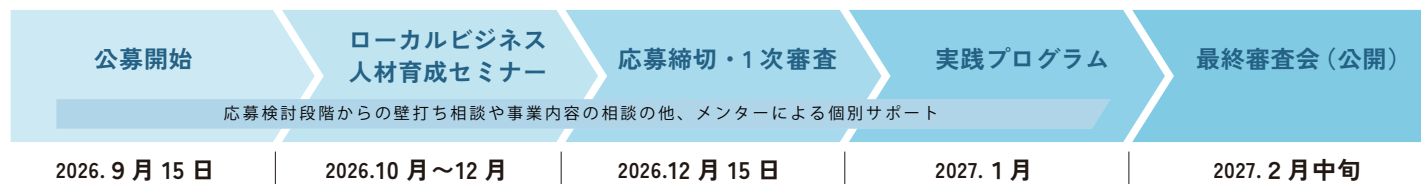
2 募集する3部門 詳細は募集要項を必ずご確認ください。

部門名	対象	応募条件	賞金
① 新規起業・ 新規事業創出部門	● 町内で本格的に起業したい人 ● 既存事業者の町内での第二創業・新分野展開 など ● 移住検討者、地域おこし協力隊 など	翌 2027 年度中に、内子町内に店舗、事務所などの拠点を構えて事業を開始し、継続的に事業を実施できる方。	40 万円
② 新商品・ 新サービス開発部門	● 町内外の事業者（製造業・小売業・飲食業・観光業・農林業・その他サービス業 など） ● クリエイター、デザイナー ● 移住検討者、地域おこし協力隊 など	内子町の地域資源（農林水産物、伝統工芸、観光、歴史文化資源など）を活かした新商品や新サービスを開発できる方。 ※内子町に一定の経済効果もしくは PR 効果をもたらすこと。	20 万円
③ U-25 発 ローカルビジネス部門	● 内子町で事業をしたい中学生、高校生、大学生 など（個人またはグループ）	自分たちの手のできる内子町ならではのビジネスを実践したい人、またはそのアイデア。 ※学生または学生中心のグループであること。	15 万円

3 スケジュール

応募期間中は、必要に応じて個別相談を受けられる他、ビジネス人材育成セミナーも受講可能です（必須ではありませんがぜひ受講してください）。

2次審査通過者は、メンターや専門家等による伴走支援により事業計画のブラッシュアップを行います。



4 応募方法

内子町ホームページより、各応募部門に応じた応募様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、締切日まで下記メールアドレスにデータにてご提出ください。

内子町ホームページ
詳しくはこちらから ▶



内子町ビジネスプランコンテスト事務局

✉ uchiko.bizcon@gmail.com

5 その他 注意事項 応募の前に必ずご確認ください。

- ・ 応募書類は返却いたしません。
- ・ 応募されたビジネスプランの著作権・知的財産権は応募者に帰属します。
- ・ 応募内容の概要（事業名・応募者名・事業概要）は公表する場合があります。
- ・ 他のコンテストとの併願は可能ですが、すでに他のコンテスト等で受賞されたビジネスプランは応募不可です。
- ・ 公序良俗に反する事業内容、法令違反のおそれがあるものは選考対象外です。
- ・ 応募する内容については、権利や知的財産の保護等を含め、自身の責任で公表して差し支えない内容としてください。内子町はこれらに関する責任を負いません。